

第 6 7 号 議 案

平成 2 4 年 度 江 戸 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

平成 2 4 年 度 江 戸 川 区 の 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号) は、次 に 定 め る と ころ に よ る。
(歳 入 歳 出 予 算 の 補 正)

第 1 条 歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 に 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 8 4 2 , 9 6 6 千 円 を 追 加 し、歳 入 歳 出 予 算 の 総 額 を 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 2 2 0 , 0 3 3 , 8 9 4 千 円 と す る。

2 歳 入 歳 出 予 算 の 補 正 の 款 項 の 区 分 及 び 当 該 区 分 ご と の 金 額 並 び に 補 正 後 の 歳 入 歳 出 予 算 の 金 額 は、「第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正」に よ る。

(継 続 費 の 補 正)

第 2 条 継 続 費 の 追 加 は、「第 2 表 継 続 費 補 正」に よ る。

(債 務 負 担 行 為 の 補 正)

第 3 条 債 務 負 担 行 為 の 追 加 は、「第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正」に よ る。

平成 2 4 年 9 月 2 5 日 提 出

江 戸 川 区 長 多 田 正 見

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
13 国 庫 支 出 金		44,365,375	88,306	44,453,681
	2 国 庫 補 助 金	3,124,667	88,306	3,212,973
14 都 支 出 金		11,252,356	25,185	11,277,541
	2 都 補 助 金	3,056,222	25,185	3,081,407
16 寄 付 金		61,146	13,110	74,256
	1 寄 付 金	61,146	13,110	74,256
17 繰 入 金		14,051,255	1,520,717	15,571,972
	1 特 別 会 計 繰 入 金	3	1,520,717	1,520,720
18 繰 越 金		3,064,214	△904,352	2,159,862
	1 繰 越 金	3,064,214	△904,352	2,159,862
19 諸 収 入		4,306,379	100,000	4,406,379
	4 受 託 事 業 収 入	295,771	100,000	395,771
補正されなかった款項に係る額		142,090,203		142,090,203
歳 入 合 計		219,190,928	842,966	220,033,894

歳 出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
3 区 民 生 活 費		12,680,697	10,100	12,690,797
	3 文 化 共 育 費	6,962,652	10,100	6,972,752
4 環 境 費		9,573,516	5,242	9,578,758
	1 環 境 整 備 費	514,391	5,242	519,633
5 福 祉 費		107,512,876	128,134	107,641,010
	1 社 会 福 祉 費	25,712,287	128,124	25,840,411
	2 児 童 福 祉 費	46,034,793	10	46,034,803
6 健 康 費		23,094,240	15,831	23,110,071
	1 健 康 費	23,094,240	15,831	23,110,071
8 都 市 開 発 費		3,758,647	186,199	3,944,846
	1 都 市 開 発 費	3,758,647	186,199	3,944,846
12 諸 支 出 金		1	497,460	497,461
	1 諸 費	1	497,460	497,461
補正されなかった款項に係る額		62,570,951		62,570,951
歳 出 合 計		219,190,928	842,966	220,033,894

第 2 表

追 加

款	項	事 業 名
1 0 教 育 費	2 小 学 校 費	春江小学校施設改築費
	3 中 学 校 費	松江第五中学校施設改築費

継 続 費 補 正

総 額	年 度	年 割 額
千円	2 4	千円 0
3,169,000	2 5	1,585,000
	2 6	1,426,000
	2 7	158,000
	2 4	0
3,214,000	2 5	1,607,000
	2 6	1,447,000
	2 7	160,000
	2 4	0

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
希 望 の 家 の 管 理 運 営	平成 2 5 年 度 から 平成 2 9 年 度 まで	江戸川区が毎年度指定管理者と協議して定め、予算計上する額